

# 奨学生の募集について

このことについて、下記奨学生を募集していますので希望者は学生課学生係へ申し出て申請書類を受け取り、締切日までに提出してください  
学校に案内が来たものは、その都度掲示しますその他不明な点は学生係まで問い合わせてください

・給付型(原則、返還する必要のない奨学金)

令和6年 4月24日現在

名称/金額		学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構	JASSO災害支援金 100,000円 年額	自然災害発生月の翌月から起算して6か月を超えない期間		自然災害等により、居住する住宅に半壊以上等の被害を受けた者
ジョンソンコントロールズ 高専生奨学金	50,000円 月額 (給付)	令和6年4月26日(金)	以下担当までご連絡いただきましたら、申請書類等をお渡します	<対象学年>: 本科4-5年生, 専攻科生 <家計基準>: 経済的援助を必要とするもの <学力基準>: 学業成績優秀 <採用人数>: 全高専で4名(本校の申請枠1名) ※2名以上の推薦対象者がいる場合は、審議のうえ順位を付します <その他> ・日本国際教育支援協会が実施する他の奨学金を受給していない ・他団体から受ける奨学金奨学金等の受給額合計が60万以下(貸与奨学金, 授業料免除, 高等教育修学支援新制度は除く)
レントオール奨学財団	20,000円 (1~3年生) 30,000円 (4年生以上) 月額	令和6年4月26日(金)		次の事項に該当する者 ①大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、滋賀県又は和歌山県(以下、「関西」と言う)に住所を有する者の保護する生徒、学生又は関西の学校に在籍する生徒、学生若しくは本財団が特に必要と認める生徒、学生 ②機械工学科等の建設機械及びその関連分野に在学している者 ③学費の支弁が困難な者 (令和5年度の所得証明書等により確認) ④学業優秀にして在学学校長(またはこれに準ずる者)の推薦を受けた者 ⑤他の奨学金との併給(貸与を除く)は、原則として認めません (日本学生支援機構及び地方自治体の奨学金は除きます但し4年生以上については日本学生支援機構からの高等教育の就学支援新制度奨学金の給付状況を勘案したうえで選考します)
住友電工グループ社会貢献基金	30,000円 月額	令和6年9月6日(金)	以下担当までご連絡いただきましたら、申請書類等をお渡します	次の事項に該当する者 ①学業、人物ともに優れながら経済的理由により援助が必要と認められる学生 ②2024年4月現在、高専5年次に在籍し、当基金が指定する大学の3年次への編入を希望する学生 ※日本国内のすべての国公立大学(学問領域は理系また理系に準じた領域) ③学校長が推薦する学生 ④他の民間財団が給付する奨学金との併用は可ただし、他の奨学金との併用不可の奨学金を申請している者の応募は不可また、月額の給付型奨学金総額は本基金からの奨学金と合算して10万円以下とし、併給先は決まり次第その団体名と奨学金額を当基金事務局へ速やかに連絡してくださいなお、総額に高等教育の修学支援新制度の給付型奨学金、貸与型奨学金は含みません  募集要項をお渡しいたしますので、申請を希望される方は、学生課学生係までご連絡ください
朝鮮奨学会	10,000円 月額	令和6年4月26日(金)		次の事項に該当する者 ①高等専門学校に在学している韓国人・朝鮮人学生(特別永住者証明者・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮) ②成績優良(原則として前学年度の評定平均値3.0以上)であり、学資の支弁が困難な者 ③2024年4月1日現在、満25歳未満の者(継続応募者は除く)
中西奨学会	20,000円 月額	令和5年5月17日(金)		次の事項に該当する者 ①令和6年度 本科第2学年の者 ②学校教育法による学校において、人物、学業とも優秀で、かつ、経済的理由により本会の奨学金の給付が必要であると認められる者  ただし、次の事項に該当する者は出願資格はありません ・最短修業年限をこえて在学する者(留年生) ・選科生、聴講生等の別科生 ・同一世帯の生計維持者の前年度の収入金額が税込500万円を超える者※ ※学資の支払いが困難な学生に対する給付が目的であるため、原則としてご遠慮願いますただし、兄弟姉妹の人数など、特別な事情がある場合はこの限りではありません事務局に相談しますので学校までご連絡ください ・他の奨学金制度との併用は、貸与型・給付型問わず可能です
Unicage奨学金	本科:20,000円/月 専攻科:30,000円/月 支給期間:採用から2年間 月額	令和6年6月30日(日)までに 右記QRコードよりIT基礎力講座の受講を申込		令和6年度の募集が開始されました詳細は後日お知らせします  <対象学年>: 全学年 <家計基準>: なし <学力基準>: IT基礎力講座(無料)※を受講し、オンライン試験に合格し成績上位約50位以内の者(予定) <採用人数>: 50名(全高専)予定
日本国土開発未来研究財団	25,000円/月 月額	令和6年5月15日(水) 直接申請可		次の要件をすべて満たす方 ①2024年4月に入学した者 ②2024年4月1日現在、16歳以下である者 ③理学、工学、農学の分野で就学している者 ④人物、学業ともに優秀で、経済的な理由により就学が困難であると認められる者
セイワホールディングスグループ 奨学金	10,000円/月 1年生 支給期間:5年間 月額	令和6年4月30日(火) 直接申請可		①奨学生人数:年間最大3名 詳細については、4/13(火)10時~11時のオンライン説明会を確認して下さい。

川村育英会 20,000円/月 月 額	令和6年6月3日(月)		次の事項に該当する者 ①本科第3学年の者 ②父母及び生計を一にする家族の年間収入が500万円以下(祖父母の年金収入は除く) ③成績証明書記載の学業成績に占める、GPA3.0以上もしくは80点以上の成績評価の割合が50%以上 (※ 本校からの推薦者1名のため複数名の応募があれば選考あり) ※他公益財団法人、民間団体及び国の修学支援新制度の奨学金の併給は可能です。
あしなが育英会 あしなが高校奨学金 30,000円 月 額	令和6年5月20日 直接申請可		本科1～3年生に在学していて、次にあてはまる学生 ※本科4～5年生は専修・各種学校奨学金に申請してください  保護者(父または母など)が、病気や 災害(道路上の交通事故を除く)、自死(自殺)などで死亡 または保護者が1から5級の障がい認定(注1)を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 (注1)次の障害認定を受けている場合をいいます。 身体障害福祉法, 国民年金法, 厚生年金保険法, 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律, 労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級  ※ あしなが育英会のホームページを確認の上、期限までに各自提出すること
ヘイシンスカラシップ 高専生対象 奨学金 2・3・4年生 50,000円/月	令和6年10月31日 直接申請可		2024年4月時点で高専に在籍している者で、向学心に燃えているが、経済上の理由のため就学が困難な者

・貸与型(原則,返還する必要がある奨学金)

名称/金額		学内申請締切日	詳細について QRコードを読み取り確認してください	主な申し込み資格
日本学生支援機構	緊急採用第一種 (全学年, 専攻科対象) 10,000円～51,000円	随時		過去12ヶ月以内に家計支持者(親等)が失職・破産・倒産・病気・死亡・離別,または火災・風水害等により家計急変が生じ,緊急に奨学金が必要になった者 (ただし,日本学生支援機構への推薦のための学内審査には2～3週間かかります) 緊急採用の場合,原則として貸与期間は事由の発生した年度限りとなります(継続願の提出があった場合は,翌年度末までの貸与可・年度末ごとに同様の願い出を繰り返すことにより修業年限の最終月まで貸与期間延長可)
	応急採用第二種 (4・5年, 専攻科対象) 20,000～120,000円から 10,000円単位で希望額を選択	随時		
奈良県高等学校等奨学金	生活保護法の高等学校等就学費の給付を受けている者 5,000円 (自宅外加算+5,000円あり)	令和6年5月7日(火)		次の事項に該当する者 ①親権者又は未成年後見人(貸与を受けようとする者が成年に達している場合)にあつては、その者の生計を維持する者)が 県内に住所を有している者 ②向学心に富み、学習態度が良好であると認められる者 ③経済的理由により、著しく修学が困難と認められる者 (※世帯全員の収入額の合計が生活保護基準の1.5倍以内であること) ④地方公共団体、その他公共的団体から学資の貸与、または給付を受けていない者 (※高等学校等就学支援金、高校生等奨学給付金とは併給可能)
	その他の者 18,000円 (自宅外加算+5,000円、 へき地加算+12,000円あり)	令和6年5月7日(火)		
関西奨学会 20,000円/月	令和6年5月30日(木)		次の事項に該当する者 ①本科第2～5学年の者 ②学業、人物とも優秀で、かつ健康であり、学資の支弁が困難と認められる者 ※本校からの推薦者1～2名のため複数名の応募があれば選考あり	
交通遺児育英会 1・2・3年生 2～4万円/月 4・5年生 4～6万円/月	随時		●保護者が道路における交通事故で死亡した家庭の生徒・学生 または、 ●保護者が道路における交通事故で重度の後遺障害者となった家庭の生徒・学生 重度の後遺障害の程度(いずれか一つに該当) ①身体障害者福祉法(身体障害者手帳)の第1級から第4級 ②自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び第2の第1級から第7級 ③精神保険および精神障害者福祉法(精神障害者手帳)の第1級から第3級 ●日本国籍を有する者、または、永住者(外国籍の留学生は対象外です)	
大阪府育英会 授業料実質負担額※ + その他教育費10万円 ※授業料実質負担額が無償となる場合は、限度額は10万円です。 月 額	令和6年5月10日(金)		次の事項に該当する者 ①保護者※(父母等)が大阪府内に住所を有すること。 ※民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられました。 学生が成年年齢に達した場合は、「保護者」を「成年年齢に達する日以前の日に於いて生徒の保護者(父母等)であったもの」と読み替えてください。  ②保護者について、以下の【算式】により算出された所得判定額が次のとおりであること。 【算式】市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額＝所得判定額 (令和4年度の住民税課税標準額等による、保護者の合算の額) 所得判定額: 251,100円未満 年収めやす: 800万円未満	
三重県高等学校等修学奨学金 1・2・3年生 8,000円・13,000円・18,000円・ 23,000円から選択 月 額	令和6年6月3日(月)		1. 保護者(本人が成人の場合本人)が三重県内に住所を有している(保護者は連帯保証人となります。) 2. 高等学校、高等専門学校に在学している(県外高校でも可) 3. 世帯の合計所得が教育長が定める基準額以下の世帯に属している 4. 意欲があり学業を確実に修了する見込みがある(学業成績を問うものではありません)  詳細については、HPを確認すること	

※多くの奨学金は4月に募集を行います

※貸与型奨学金の貸与終了後は、返還の義務が生じます

貸与終了後に返還していくお金は、後輩奨学生の奨学金として活用されるため、必ず返還しなければなりません

【担当】学生課学生係

TEL:0743-55-6034

Mail:gakusei@jimu.nara-k.ac.jp